

- 会 議 録 -

会議の名称	第24期東村山市社会教育委員会会議（第8回）				
開催日時	令和4年6月27日（月）午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所市民センター第3会議室				
出席者 及び欠席者	●出席者： （委員）  ●欠席者： （委員）	・杉本みさ子議長・森田 明美副議長 ・吉満 洋子委員・桑原 純委員 ・上田 幸夫委員・片岡 了委員 ・伊藤 二葉委員・福島 真理委員 ・織茂 直樹委員  （市事務局） 朝岡 雅洋 社会教育課長 野崎 美里 社会教育課生涯学習係長 加治 駿 社会教育課 主事  ・小山 武士委員			
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1. 開会 （1）あいさつ（議長、課長）  2. 公民館からの報告  3. 協議事項 （1）第24期社会教育委員会会議 研究テーマについて  4. 報告事項 （1）その他  5. 閉会				
問い合わせ先	教育部社会教育課生涯学習係 担当者名 朝岡・野崎・加治 電話番号 042-393-5111（代表） ファックス番号 042-397-5431				
会 議 経 過					

## 1. 開会

### 【課長】

第8回目の会議を開催していきたいと思います。  
それでは開会に先立ちまして、議長よりご挨拶をお願いいたします。

### 【議長】

本日は、公民館から説明後に、協議事項となりますが、ご意見をもらいながら、研究テーマを絞っていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 2. 公民館からの報告

### 【公民館】

令和3年度に実施したアンケート調査の概要につきましては、今後、社会教育・生涯学習の拠点となっている公民館に求められる機能や役割を整理していく中で、広く市民の皆様の利用ニーズや今後の施設利用の方向性をお聞きすることを目的に実施させていただきました。

実施期間については、令和3年11月2日（火）から12月10日（金）までで、市内公共施設21ヶ所にて実施した他、郵送やファクシミリ、市ホームページを通じてご意見を聴取した結果、360件の回答をいただいたところでございます。

回答者の基礎情報について、日頃よく利用していただいている施設として、施設が近接する地域にお住まいになっている方がご利用されている中で、中央公民館は近接する方その他、地区館がない地域や市外の方など偏りなく、一定の方にご利用いただいていること、地区公民館では、近接する地域の近くにお住まいの方々のご利用が顕著でした。

公民館を利用する目的や利用頻度については、サークルや団体などの活動に参加するための利用割合が高く、月に数回の利用頻度から、サークルや団体の活動が、1ヶ月に数回程度開催されていると推察することができました。

公民館の設置目的などの認知度、また、新たな視点の利用ニーズなどについてですが、公民館の利用に関する認識として、「誰でも利用できる」「地域の集会所」など、サークルや市民活動の拠点であることや人とのつながりの場など、概ね、設置目的をご理解いただいていることに加え、「気兼ねなく立ち寄ることができる」「子どもや青少年の居場所」など、様々な役割を持っていると認知されています。

また生涯学習や社会教育活動に限定しない施設利用については、様々な地域活動との連携や知見を広げるためにも期待される反面、団体や企業等の直接的な利益が生じるかもしれないことや、一般の市民活動のための利用がしにくくなる声もございました。

公民館の施設や環境について、利用の目的や今後の見込みについてお聞きしました。まず、中央公民館2階の学習スペースにつきましては、今回のアンケートにご協力いただいた方々の多くが、サークル活動やイベント等へ参加された方々でもあり、打合せのための利用が多い結果となりました。

次に、中央公民館ホールでございますが、「音楽、ダンスなどの発表会」や「音楽、演劇などの鑑賞」など、活動サークルや団体などの発表の場、優れた芸術・伝統文化に親しむ場として、多くの方々に利用していただいていることがわかりました。

インターネット通信環境につきましては、サークル活動などのために来館した際、資料検索などに利用するためにもWi-Fi環境が必要との多くの声が届きました。

その他、公民館を利用する際に必要な事項や公民館でのサービスを見直す際の視点、

その他の意見として、多面的な声をいただいたものでございます。

アンケート結果の考察から、今後の方向性について整理いたしました。

1点目は、「サークルや団体の活動場所としての施設利用について」として、サークルや団体などが活動する場所として、市内の公共施設を利用している結果となり、特に地区公民館では、近接する地域のサークルや団体が、日頃の活動がしやすい環境であること、中央公民館では、日頃の活動に加えて、文化祭など活動の発表の場として、広く利用されていることなどに関しましては、今後も継続していくものと考えております。

2点目の「公民館としての機能について」として、生涯学習や社会教育活動に限定しない施設の利用に関しては、一定の理解や期待が伺えますが、社会教育法に基づき設置している公民館については、一定の利用範囲が示されているなどことから、今後の施設のあり方については、求められる機能に着目したうえで検討が必要と考えます。

3点目の「市民の居場所づくり」として、各種講座等の開催やサークル活動への参加を含め、市民の皆さんに気軽に立ち寄ることができることに加えて、中央公民館2階ロビー「学習スペース」の利用状況などを踏まえて、だれもが利用できる居場所スペースを確保し、交流や学習機能を高めていくことが求められていると考えています。最後に「公民館における情報環境の整備について」として、公民館のWi-Fi環境に関しては、サークル活動や学習のための利用にとらわれず、資料検索などの一時利用を目的として考えていることがわかってきたことから、インターネットなどの情報環境について、具体的な整備手法を検討していくことを考えているところでございます。今後、公民館をはじめとする、社会教育施設のあり方などを検討する際、施設利用者からの声として、本アンケートの結果を参考としてまいりたいと考えております。

#### 【A 委員】

公民館も時代の推移などにより、公民館のあり方を変えないといけないと思いますが、どのように変えようとしているか具体的な方法とか教えていただきたいと思います。

#### 【公民館】

公民館の運営について、施設の維持を含めて、今後一定の見直しが必要と考えております。社会教育施設の在り方や今回の実際の市民の皆様の利用状況等を踏まえて、どうすれば市民の皆様が利用しやすくなるか検討したいと考えております。

Wi-Fiの環境については、様々な接続環境もあり、今回のアンケート含めて見えてきたこともありましたので、より具体的に検討できればと考えております。

#### 【A 委員】

公民館の考えによって、変えようと思えば変えることは出来るのでしょうか。

#### 【公民館】

社会教育委員や公民館運営審議会等の専門的な見地や、利用者の声、社会教育法等などとも照らし合わせながら、今後の方向性を定めていければと考えております。

#### 【B 委員】

公民館の利用率などが下がってきていることや、常時使っている人は他の人が使って利用できないとかの声があると思いますが、公民館に興味を持っていない人への啓発活動など、このアンケートだけでは見えないことについてお聞かせください。

#### 【公民館】

社会教育や文化教養に関して、広く市民の方への啓発活動やそこに興味を持っていただく活動はしていかなければならないと考えております。利用されている中で、若い方々が市民講座や団体の参加が少ないことは、かつてからの課題なので、そういった方々が、公民館の事業に参加していただける取組について、公民館運営審議会で、今年度の市民講座を展開する際に、様々な広報方法やテーマの設定方法や30代40代の方が、公民館という地域の施設に参加していただけるための目的などを整理しながら、広く公民館に関わっていただく興味を持っていただく取組を検討しているところです。若い方々が利用していないことは、全国的に課題となっておりますが、少しずつでも今までに利用していなかった、利用する必要が無かった方々が立ち寄っていただけるような取り組みを継続的に取り組んでいきたいと考えております。

#### 【C委員】

今回の内容は、非利用者層への調査内容ではなく、利用者の利用状況や要望に関する内容だったと思います。今回調査された理由は何でしょうか。

#### 【公民館】

行財政改革の一環として、今後の公民館の役割機能を整理することが1つの目的でしたが、結果的には利用者中心になったところであります。

#### 【C委員】

非利用者に対してのアンケートが重要だったのではないのでしょうか。  
また、利用者層が増えていくと、公民館以外の施設利用で、サークル活動をしていく希望というか推移があると思いますが、その辺はあまり書かれておりません。  
利用者に対する調査であれば、そういうところに注目すべきだと考えております。

#### 【A委員】

Wi-Fi環境を整えることは、施設に来ない人に対する利用もこれから考える必要があるということで、オンラインでつながっている在り方も普及していますが、それも利用の在り方の一つとして考えていければ、来館者だけが利用者ではなく、そのような未知数の潜在的な利用者も想定していく必要があったと思われまます。

#### 【公民館】

今回のアンケートについても、市ホームページ回答できるようになりましたが、公民館からの回答が多かったということで、もっと周知が出来ればと思ったところです。

#### 【議長】

今日は公民館のアンケートをもとに、皆さんの意見をいただくということでしたので、ご意見を踏まえて、今後の方向性を検討していただければと思います。

### 3. 協議事項

#### 【主事】

今回も研究テーマについてとなりますが、前回の会議にて、生涯学習・社会教育は、社会教育施設に特化せず、様々な場所でもできることから、「市公共施設再編にあたっての生涯学習・社会教育の在り方～社会教育施設と関連施設の連携・協働及び公共施設の複合化に伴って～」という新たなテーマ案を記載しました。今日の会議では、

社会教育施設に限らず、生涯学習・社会教育を推進していくための課題やその生涯学習・社会教育の在り方について、ご意見をいただければと考えております。生涯学習計画でも施設関係の内容に関する生涯学習・社会教育について掲載しており、そこにも課題とあり方等があるので、こちらの内容を参考にしたうえで、課題や在り方についてのご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【C委員】

市の公共施設再編計画が議題に上がって、それに関連して公民館の説明があったと受け止めていました。幅広く生涯学習・社会教育の在り方と大きく考えたほうが良いということでしょうか。また、生涯学習計画のP47・48は施設関連になります。そこも含めて生涯学習・社会教育の在り方を考えるということが良いのでしょうか。

#### 【議長】

研究テーマに施設の複合化が入ると、ハコモノのイメージが出てきてしまいます。

#### 【B委員】

本題のテーマに市公共施設再生という頭があります。それがあから生涯学習・社会教育の在り方ということで、おそらく複合化されてくるのだろうが、いろんな機能があるところに入っていくことで学べるのではということがあるのでしょうか。

#### 【C委員】

連携・協働は計画の中にある概念にありますが、複合化はなぜ出てきましたか。

#### 【主事】

複合化については、市公共施設再編に関連した内容となり、市の抱えている課題の一環のため提示しましたが、複合化という話より、市公共施設再編があっても、生涯学習・社会教育の在り方についてご検討いただきたいと考えております。

#### 【D委員】

複合化については、市の方針があるため、入れなくても良いと思います。

#### 【A委員】

生涯学習計画で「市民ニーズ」「誰もが利用しやすい」「サービスの拡充」が出ているので、多様な市民のニーズを反映させることが一つの柱だと思います。サービスの拡充については、今まで以上に公民館などを利用していない人に対してニーズを拡充していく、それがサービスの拡充につながるという方向性が出てくるので、本計画の内容を視野に入れて考えた方がよろしいと思います。

#### 【E委員】

公共施設再編計画にて、今後は単独の施設ではなく、複合的な施設が入ってきて、その中に公民館の機能が入ることを想定していると思います。それぞれの用途がありますが、複数の機能を持った施設にするイメージがあると思います。今までの公民館の役割などについて、連携・協働などを踏まえて、ご意見をいただきたいということだと思います。それを東村山市第2次生涯学習計画と合わせながらやっていくのが良いと思います。

**【C委員】**

本来社会教育施設でない場所が文化スポーツなどの生涯学習活動の場として活用していく方向であれば、社会教育全体の充実や活性化につながると思います。

**【B委員】**

今回の研究テーマの内容の方向性はどのようにお考えでしょうか。

**【課長】**

学びの充実をさせるにあたって、どのような生涯学習・社会教育サービスが良いかについてご検討していただき、さらに学びを充実するためにこういった機能があればよいというご意見をいただきながら、市の施設の在り方が変わる中で、生涯学習・社会教育の推進に向けて参考をしていければと思います。学べる場所は社会教育施設だけではなく、いろんな場所で確保できるとなったので、少し幅を広げる形になります。

**【C委員】**

生涯学習計画を立てましたが、市全体の課題とどう調整するかを考えてもらいたいということだと思います。連携・協働というのは2つの物が一体化することではなくて、AとBの関係性となり、複合となってしまふと一体と考えてしまいます。

**【A委員】**

研究テーマについては、公共施設再編の内容を意識していくことになったと思います。生涯学習計画について出てきたので、この計画をどう推進していくかをやったほうが良いと思いますが、施設の再編は背景にあると捉えたほうが良いと思います。

**【議長】**

生涯学習計画の内容を研究テーマの公共施設再編につなげていく認識でしょうか。

**【A委員】**

再編については検討することではなくて、学びの充実を考えていくことが重要で、そのためのサービスの在りかたが問われていると思います。

**【F委員】**

生涯学習計画に「施設利用の促進」とありますが、未使用の人に対してどのように取り組んでいくかが大事になってくると思います。

**【D委員】**

公民館は、個人で利用できないとか単発では利用できないとかがあり、他の施設がどのくらい使われているか調査していくのが大事ですが、それが出来るのでしょうか。

**【B委員】**

この会議で、他施設をどのくらいの人が使っていてそれに対する意見を出すことは出来ません。施設に出向いたりしないと難しいと思います。

**【課長】**

各施設の利用目的や利用制限などにつきましては所管に確認することができます。

**【主事】**

関連施設にて、施設の利用状況等を調べて、その内容を次回提示していきます。  
複合化についてはあくまでも建物の話なり、本会議では、サービス面についての議論となり、学びを充実させるためにどのようにしていけば良いかをご検討いただきたく、生涯学習計画である程度の内容を網羅していると思いますので、今回は施設の利用状況等を踏まえて、計画の内容に基づいて、学びを充実させるためどうすればと良いかについてご検討をお願いできればと考えております。

**【議長】**

今回は、今回の意見をもとに、協議していければと思います。

4. 報告事項

(1) その他

.....  
次回 令和4年7月21日(木) 19時～ 市民センター  
.....

●副議長よりあいさつ

5. 閉会

※資料が必要な方は社会教育課までください